

令和4年有田市議会3月定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月2日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の報告について
- 日程 5 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第2号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第3号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第4号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第5号 有田市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第6号 有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 11 議案第7号 有田市犯罪被害者等支援条例
- 日程 12 議案第8号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）
- 日程 13 議案第9号 令和3年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程 14 議案第10号 令和4年度有田市一般会計予算
- 日程 15 議案第11号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 16 議案第12号 令和4年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 17 議案第13号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 18 議案第14号 令和4年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 19 議案第15号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 20 議案第16号 令和4年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 21 議案第17号 令和4年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 22 議案第18号 建設工事等委託に関する協定の締結について（追認）
- 日程 23 議案第19号 工事請負契約について
- 日程 24 議案第20号 工事請負契約の変更について
- 日程 25 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程 26 議案第22号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 27 請願第1号 所得税法56条の廃止を求める請願書

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の報告について
- 日程 5 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から

日程 27 請願第 1 号 所得税法56条の廃止を求める請願書までの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
都市整備課長	泉泰朗		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和4年有田市議会3月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御照覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月2日付、有市総E第1087号をもって市長から議長に宛て、議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から、議案第22号、初島財産区管理委員の選任についてまでの議案22件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、2月22日付をもって有田市新堂1076、上山恵子氏より、所得税法56条の廃止を求める請願書が提出されました。お手元へ配付のとおりであります。

また、同日付をもって有田市辻堂753の5、久世祐子氏より、有田市民の健康維持増進に関する要望書が提出されました。写しにつきましては、配付棚に配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、3番成川満君、5番上山寿示君のお2人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長宇野博治君。

○議会運営委員会委員長（宇野博治君） おはようございます。

令和4年有田市議会3月定例会に先立ちまして、去る2月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より3月25日までの24日間とすることに決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月25日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの24日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において今期定例会会期中における仮議長として、12番宇野博治君を指名いたします。

次に、日程4、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の報告についてを議題といたします。

昨年の8月17日に、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会を設置し、閉会中も継続して調査、研究を行ってまいりました。今般、特別委員会として、その結果が出ましたので、報告を願うことにいたします。

地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員長児嶋清秋君。

○地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員長（児嶋清秋君） それでは、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会より報告いたします。

当委員会は、指定管理者制度の導入、新病院の建設等、大きな変革のときを迎える有田市立病院について、有田市民の地域医療体制の充実を図り、有田市立病院の今後の在り方を調査、研究するため、昨年の8月17日に7人の委員をもって設置され、今日まで6回の委員会を開催し、調査、研究を重ねました。その過程について、まず、指定管理者制度導入に当たっては、旧態依然の病院経営からの脱却を目指し、新たな体制下での経営方針を目指すわけですが、これまでと同様の経営状態に陥ることのないよう十分な協議を重ね、議会に対し、より明確な説明と確固たる根拠を示し、指定管理者制度導入が議会並びに市民に理解されるよう、努めていただいた上で、以下の2点について十分留意されたい。

1つ目は、職員の処遇についてであります。

指定管理者制度の導入により、現在、市立病院で働いている職員は、公務員の身分を失うこととなります。また、たとえ指定管理を受けた事業所に再雇用されたとしても、今までの給与水準が維持されるか不安を抱えていると思われれます。

職員の不安を少しでも解消するため、十分な説明を行い、再雇用は当然のこととし、職員給与の激変緩和措置や退職手当の増額等市民の理解が得られる範囲での優遇措置を講じられたい。

2つ目は、指定管理者制度導入に至った場合の協定書の内容についてであります。

協定書を作成するに当たっては、診療科目等の市民が求めるサービス水準や内容、責任の経営負担の分担等、基本的な考え方について十分協議を行い、合意した内容については、できるだけ協定書に明記されたい。

指定管理者制度導入の目的は、安定した病院経営であります。今議会において、公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として提案されていますが、安定した病院経営については、不採算部門をどれだけ維持するのか、未知数な部分があります。

市の繰出金が直営のときよりも多くならないよう、指定管理者にも応分な負担を求める協定内容となるよう努めていただきたい。

次に、新有田市立病院の建設についてであります。

新有田市立病院基本構想によれば、令和8年度開院を目指し、保田中学校跡地に新有田市立病院の建設を予定していますが、財源や周辺の道路等基盤整備を含め、綿密なスケジュールを作成するとともに、議会に対し、事前に十分な説明を行っていただきたい。

また、分娩再開をはじめとする市民のニーズを充足し、感染症対策にも対応できる医療体制の整備と病院経営の効率化は相反する事柄でもあるが、双方が知恵を絞り、よりよい地域医療が継続されるよう望むものであります。

以上で、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会からの報告を終わり、これをもって地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会を閉じさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告が終わりました。委員長に対する質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔11番「議長」と呼ぶ〕

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 今、委員長の報告では、特別委員会をこれで、閉じるっていう話を今、聞きました。

この特別委員会というのは、この一つ調査、研究しながら最後まで、完成まで特別委員会を設置する必要があると自分は考えます。そこまですつとこの建設にかかる調査、研究を続けていただきたいと思います。一遍、答弁いただきたいと思います。

○議長（中谷桂三君） ただいまの件について、児嶋委員長から答弁をお願いします。

○地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員長（児嶋清秋君） 引き続き、調査、研究をしろということであったと理解しております。

私ども、調査特別委員会は、私自身は、設立されて委員長に指名されたときからエンドレスでやるべきものではないかなという思いを持っておりましたので、こういう結果に至ったんですけれども、これから先は、議案は、総務建設委員会から出されるというふうに、聞き及びましたので、一旦は、我々、文教厚生委員会のメンバーが多いもので、そこからまた、そちらのほうへ委ねてもいいのかなと、そういうふうに思ってこういうふうに、一旦は、閉じさせていただくということになった次第でございます。これで了解いただければと思っております。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 今、個人的な話、聞かせてもらいましたが、特別委員会というのは、一つのその案件に対してよ、やっぱり、完成時まで特別委員会は設置するものだと、

自分は考えておりますので、これはやっぱり閉じるということはちょっと、自分は賛成しがたいと。

今の答弁では、総務のほうへ委ねるという話になつとるんやけども、やっぱり特別委員会で、この建設の問題についてはやるということで、前回、全会一致でこの議場の中で、皆さんの全会一致で特別委員会を設置するということに決まっていますんで、皆さんの答えを聞いてもらって結論出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中谷桂三君） ほかに御質疑ありませんか。3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 今、生駒議員から特別委員会、今、閉じるのはおかしいのではないかというお話があったんですけども、何かこう順番が、ぼくも勉強不足で分かりませんが、本会議でいきなり閉じると、こういう発言をするよりも、ここでまあ、言っているかどうか分かりませんが、まず特別委員会は議会の中で構成してるので、議員全員に特別委員会の報告をしてもらって、今後どう対応するかというのをまず決めてからこの本会議に臨むと、そういう形にしてもらわないと、突然、こうやってもう閉じますって言われたら、今、生駒議員のお話もあるけど、そこまでの間にこうやって、まず、議会で作った特別委員会、これについては議員全員に、まずこうやって報告をいただいて、こういう方向で行くということ、まず、それをやってからこの本会議に臨んでいただくのが筋ではないのかと思いますので、そこら辺どうですか。

○議長（中谷桂三君） 会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

このたび、私の進行の不手際により皆様に貴重な時間を費やすことになりましたこと、深くおわび申し上げます。今後はこういうことのないよう努めますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

委員長に対する質疑を継続いたします。

ただいまの成川議員の答弁として、児嶋委員長から答弁をよろしくお願ひします。

○地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員長（児嶋清秋君） 先ほど、委員長報告で、特別委員会を閉じると報告いたしました。その後の質疑で地域医療と有田市立病院の在り方調査特別委員会を継続すべきであるとの御意見をいただきました。本会議休憩中に特別委員会等で協議を行った結果、本特別委員会につきましては継続することと決しました。

よって、先ほどの委員長報告は中間報告と訂正をさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

○3番（成川 満君） 了解しました。質疑、終わります。

○議長（中谷桂三君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

ただいまの児嶋委員長からの委員長報告の訂正について認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告の訂正を認めることに決しました。

特別委員会委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上をもって委員長の報告を終わります。

次に、日程5、議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から、日程26、議案第22号、初島財産区管理委員の選任についてまでの議案22件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 改めまして、皆様、こんにちは。

本日、ここに令和4年3月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げあげます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、御承知のとおり、1月25日にENEOS株式会社和歌山製油所の機能停止の発表がございました。本市とともに80年以上にわたり発展してきた存在ですので、言葉に言い表せない衝撃でございます。

発表以来、私のところにも多くの市民の皆様方から不安の声をいただいております。一日も長い存続を願うとともに、一方で機能停止後の跡地利用につきまして検討をお願いしてきたところです。

そうした中、先週2月25日には発表後1か月という速さで国や県、関係各位の御尽力の下、「和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会」がENEOS株式会社の呼びかけにより開催され、私も地元の代表として出席してきたところでございます。

市としては、今後、本検討会を通じ、これからの将来の光を地域の皆様方に示していくため、国・県・海南市と連携し、本質的な議論を行ってまいります。また、本市がこれまで同様、ENEOS株式会社と共存できるようなまちとなるよう、市民の皆様方の御協力の下、様々な取組を行い、未来に向けた雇用の確保に取り組んでまいります。

次に、令和4年度予算の説明に先立ちまして、予算編成に対する基本姿勢の一端を申し上げます。

本市においては、これまでのふるさと応援寄付への積極的な取組と財政健全化の成果による確固たる財政基盤の下、時期を逸することなく、スピード感を持って施策事業に対しチャレンジしていく姿勢が求められております。

そのため、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、中学校をはじめとした公共施設の再編による新たなまちづくり、地域資源や民間活力の活用など、将来を見据えた施策・事業に対し、積極的な投資を行う予算編成とし、一般会計当初としては昨

年度当初予算を上回り、市制施行以来、最大規模の予算額となりました。

時代の流れとともに、本市においても大きく社会情勢が変化しようとしておりますが、未来に向け各種施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

最初に、条例案について申し上げます。

議案第1号の有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第2号の有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第3号の有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号の有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、非常勤職員の育児休暇等の取得要件緩和等のため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号の有田市個人情報保護条例の一部を改正する条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第6号の有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、有田市民水泳場の専用利用規定を見直すため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号の有田市犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、予算関係について申し上げます。

議案第8号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ3億527万円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、歳入で普通交付税の追加やふるさと応援寄付金の伸びを見込むとともに、歳出では国の令和3年度補正予算に盛り込まれた社会資本整備総合交付金を活用した道路整備などの費用を計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種費用や小中学校における感染対策費用などを追加する一方、令和3年度執行において、不用が見込める事業費及び公債費を減額するものでございます。また、年度内に完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の追加及び変更と地方債の変更についてもお願いするものでございます。

議案第9号の令和3年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症患者受入れへの体制強化のための遺伝子検査機器の導入等に関する経費を計上するものでございます。

議案第10号から議案第17号までは、令和4年度有田市一般会計予算ほか7会計の予算案をお願いするものでございます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、少子化対策や子育て支

援、移住・定住の促進を強化するとともに、「変化への投資」、「継続・成長への投資」、「持続可能な自治体経営の投資」、この3つの投資につながる施策に重点をおいた予算編成に努めました。

この結果、令和4年度一般会計の予算額は226億3,700万円でございます。また、特別会計及び企業会計合わせた全会計では366億6,378万5,000円でございます。

一般会計ではふるさと応援寄付金のほか、有和中学校建設事業や街路整備事業などの投資的経費が増加したことで、前年度比29億8,100万円、率にして15.2%の増加となっております。

歳入では、市税で32億9,403万8,000円、地方交付税で35億3,000万円を見込んだほか、ふるさと応援寄付金で45億円を見込み、計上してございます。

歳出では、「健やかにいきいきとした生活を実現できるまち」の主な施策といたしまして、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない少子化対策や、新型コロナウイルス感染症予防対策、子育て支援施設の充実につながる市立保育所再編の推進に取り組んでまいります。

「心豊かな人を育み地域で支え合うまち」では、有和中学校の開校に向けた取組、質の高い教育環境に向けた「ひと」「もの」への投資に取り組んでまいります。

「つながりが生む魅力あるまち」では、誇りあるミカン産地を次世代に残すための取組や、町の魅力増進に取り組んでまいります。

「安全・安心で調和のとれたまち」では、災害に備えた安心安全な環境整備の強化、未来のまちをつなぐ都市計画道路整備の促進を、また、「未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち」では、デジタル化の推進や基金や補助金等の積極的な活用、公共施設跡地の計画的なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計ほか、4会計合わせて86億1,607万9,000円、前年度と比べ2億3,386万4,000円、率にして2.8%の増加となっております。各会計ともそれぞれの目的を達成すべく予算編成を行ったところでございます。

企業会計では、上水道事業会計においては、安全で快適な水道水を安定的に供給するため、配水管の新設及び老朽管の耐震管等への布設替え工事を計画的に進めてまいります。

病院事業会計では、地域医療の充実と経営の安定化に向けて感染症指定医療機関としての役割を担いながら、地域医療の充実・維持のための医師確保に努め、安心、安全な医療の提供はもとより、市民の皆様方のニーズに応えていける病院を目指してまいります。

次に、議案第18号の建設工事等委託に関する協定の締結について（追認）は、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の追認の議決を求めるものでございます。

本件につきましては、議会の議決を経ないまま協定を締結したことは、行政運営上あってはならないことであり、深く反省をしているところでございます。

市民の皆様並びに市議会の皆様に心よりおわびを申し上げますとともに、二度とこういことが起こらないようチェック体制を強化し、法令遵守の徹底や意識改革などにより職員の資質向上を図り、再発防止に努めてまいります。

次に、議案第19号の工事請負契約につきましては、新都市公園整備事業工事（その3）の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議

会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号の工事請負契約の変更については、有田市デジタル防災行政無線整備工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案第8号、議案第9号の2件の補正予算案、議案第18号の協定の締結及び議案第19号、議案第20号の工事の請負契約に関する議案につきましては、3月4日付で御先議を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、議案第21号の公の施設の指定管理者の指定については、有田市立病院の指定管理者として、公益社団法人地域医療振興協会を指定することに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、人事案件といたしまして、議案第22号の初島財産区管理委員の選任については、現委員岡村嘉彦氏の任期が令和4年3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

1 ページを御覧ください。

本条例では、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条の6第1項の規定に基づく、保安確保機器の設置及び管理の方法の認定の申請に対する審査で、当該申請を行う者が販売契約を締結している一般消費者等の数が1万戸以上の場合の手数料を、「11万円」から「9万8,000円」に引き下げようとするものでございます。

なお、付則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第2号、有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由は、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の要点としまして、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入する全世帯の未就学児を対象に、国民健康保険税の未就学児の均等割額を5割軽減するものです。

それでは、条例案につきまして御説明を申し上げます。

第3条から第5条までの改正は、規定の明確化のため、見出しの整備を行うものでございます。

第5条の2の改正は、見出しの整備と条ずれに伴う条文整理を行うものでございます。

第21条第1号から第3号までの改正は、規定の明確化及び条ずれに伴う条文整理を行うものでございます。

次に、第21条第2項として、未就学児1人当たりの均等割額の減額について条文を追加いたします。

その内容は、同条同項第1号で国民健康保険税の基礎課税額分の均等割額に関して、イは7割軽減世帯より減額する金額として「3,780円」を、ロは5割軽減世帯より減額する金額として「6,300円」を、2ページをお願いいたします。ハは2割軽減世帯より減額する金額として「1万80円」を、ニは軽減対象でない世帯より減額する金額として「1万2,600円」と規定し、また、同条同項第2号で後期高齢者支援金等課税額分の均等割額に関して、イは7割軽減世帯より減額する金額として「1,260円」を、ロは5割軽減世帯より減額する金額として「2,100円」を、ハは2割軽減世帯より減額する金額として「3,360円」を、ニは軽減対象でない世帯より減額する金額を「4,200円」と規定するものでございます。

第21条の2及び付則第2条から第4条、第6条から第13条までの改正は、条ずれに伴う条文整理を行うものでございます。

付則といたしまして、第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議案第3号、有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容でございますが、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律第55条第1項の改正で、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を定めた部分が削除されたことに伴い、同法律を引用している有田市消防団員等公務災害補償条例第3条第2項ただし書についても同様に削除しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第4号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本条例は、非常勤職員の育児休業等の取得要件緩和等のため、所要の改正をしようとする

るものでございます。

内容としましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を規定しようとするものでございます。

第2条及び第10条の改正は、育児休業及び部分休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上との要件を廃止するものでございます。

第14条及び第15条は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等について、新たに規定しようとするものでございます。

付則としまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第5号、有田市個人情報保護条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容としましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることにより、本条例内の引用先を変更しようとするものでございます。

付則としまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第5号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 議案第6号、有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本条例は、有田市民水泳場の専用利用規定を見直し、利用者の利便性向上を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして説明を申し上げます。

別表第2第2項の改正は、プールを専用利用する場合の利用料金を、入場料を徴収しない場合は1コース当たり「1時間600円」に、また、入場料を徴収する場合は1コース当たり「1時間1,200円」に改め、1コース当たりの時間単価を明確にしようとするものでございます。

備考第1項は、1コースを専用できる人数を「10人以上」としていたものを「3人以上10人以下」に改めようとするものでございます。また、備考第3項は、別表第2の改正に伴い、条文を整理するものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第7号、有田市犯罪被害者等支援条例について補足

説明を申し上げます。

制定の理由は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例案第1条は、本条例の目的を規定しておりまして、本市における犯罪被害者等の支援のための基本理念や必要となる事項を定め、犯罪被害者が受けた被害等の軽減及び回復を図ることとしております。

第2条では、本条例で使用する用語の意義を定義しております。

1枚おめくり願います。

第3条では、基本理念としまして、犯罪被害者等の支援は犯罪被害者等としての尊厳が尊重され、平穏な生活を取り戻すまでの間、犯罪被害者等の被害の状況及び生活への影響、その他の事情に応じ、適切に行われるものと定めてございます。

第4条及び第5条では、市や市民等のそれぞれの責務を規定しております。

第6条から第10条までは、市が取り組む支援について定めております。

第6条では犯罪被害者等に対する総合的な相談窓口を設置し、相談を受けて関係機関等との連絡調整を行うことについて。

第7条では、犯罪被害者等の住居の確保として、関係機関と連携し、居住の安定を図るため、必要な措置を講ずることについて。

第8条及び第9条では、犯罪被害者等に対する見舞金の支給及び金額について。

第10条では、市の啓発活動についてそれぞれ定めております。

第11条では、条例の施行に関する必要事項の規則への委任を規定しております。

付則といたしまして、第1項では、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものとし、第2項では、見舞金の対象等につきましては、施行日以降の犯罪行為等に係るものを対象とする旨を定めてございます。

以上で、議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第8号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ3億527万円を追加し、歳入歳出予算の総額を239億8,354万6,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正について御説明申し上げます。

3ページ中段から4ページにかけてをお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正で追加及び変更がございます。

事業名で電子計算機管理運営事業ほか17件の事業費につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、表に記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。また、変更は庁舎管理事業で金額を記載のとおり変更するものでございます。

続きまして、第3条の地方債の補正でございます。第3表の地方債補正は変更でございます。防災事業は事業費の確定により限度額の減額を、また、都市下水路整備事業及び都市計画街路事業で国の補正予算に伴い、限度額を増額するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

第10款、第1項、第1目地方交付税で補正額1億7,149万6,000円は、国の令和3年度補正予算に伴い、普通交付税の再算定が行われ、追加交付されるものでございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目衛生費負担金で、補正額980万2,000円は、保健衛生費への新型コロナウイルスワクチン接種費負担金を見込み、計上してございます。

次に、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額60万7,000円の追加は、社会資本整備総合交付金充当事業の不用分187万3,000円、地域少子化対策重点推進交付金充当事業の不用分549万円を減額する一方、総務管理費への社会保障税番号制度システム整備費補助金297万円及び都市構造再編集中支援事業費補助金500万円を見込み、計上してございます。

第5目土木費補助金で、補正額7,410万円は、社会資本整備総合交付金を道路橋梁費へ5,880万円、都市計画費へ1,770万円それぞれ追加を見込む一方、空き家対策総合支援事業費補助金充当事業の不用分240万円の減額を見込み、計上してございます。

第6目教育費補助金で、補正額345万8,000円は、小学校費及び中学校費への学校保健特別対策事業費補助金214万8,000円及び131万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

次に、第15款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費補助金で、補正額105万5,000円の減額は、住宅耐震化促進事業費補助金充当事業の不用分を見込み、計上してございます。

次に、第4目農林費補助金で、補正額162万3,000円の追加は、農業費への農作物鳥獣害防止対策事業費補助金充当事業不用分167万7,000円及び農業次世代人材投資資金事業補助金充当事業不用分300万円を減額する一方、恐れ入りますが、7ページ上段をお願いいたします。ため池調査補助金630万円の追加を見込み、計上してございます。

次に、第17款、第1項寄付金、第1目総務費寄付金で、補正額2億1,550万円、第2目民生費寄付金で、補正額950万円、第3目商工水産費寄付金で、補正額4,100万円、第4目教育費補助金で、補正額1億3,400万円のそれぞれの追加は、ふるさと応援寄付金の見込額によるものでございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で、補正額3億1,147万4,000円の減額は、財政調整基金からの取崩しを一部取りやめる一方、第6目ふるさと応援基金繰入金で、補正額3,953万6,000円の追加は、ふるさと応援基金からの取崩しを見込み、計上してございます。

次に、第17款、第1項、第1目繰越金で、補正額3,685万6,000円は、前年度からの繰越金でございます。

8 ページをお願いいたします。

第20款諸収入、第1項、第1目雑入で補正額522万1,000円の追加は、消防団退職報償金を見込み、計上してございます。

第21款、第1項市債、第1目総務債で、補正額1億4,260万円の減額は、防災事業債で事業費の確定によるものでございます。

また、第5目土木債で、補正額1,770万円は、都市下水路整備事業債700万円及び都市計画街路事業債1,070万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

以上で、歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目議会費は、議会運営における旅費320万2,000円の減額を見込み、計上してございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第7目電子計算組織費で、補正額297万円は、マイナンバー制度に係る社会保障税番号制度対応システム改修委託料でございます。

次に、第8目企画費で、補正額3,912万9,000円の減額は、1、企画事務事業における有田周辺広域圏事務組合負担金2,322万9,000円、3、移住定住推進事業における結婚支援事業補助金1,590万円をそれぞれ減額するものでございます。

第11目防災費で、補正額1億3,760万5,000円の減額は、次の10ページにかけまして、2、防災・減災推進事業における箕島・新堂地区の避難路整備工事費300万円や用地購入費440万円等、合わせまして1,000万円を追加する一方、3、防災行政無線放送施設管理事業におけるデジタル防災行政無線施設整備工事費1億4,366万8,000円、5、住宅耐震化促進事業における住宅耐震改修等事業費補助金393万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費で、補正額980万2,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるワクチン接種委託料でございます。

次に、第5款農林費、第1項農業費、第3目農業振興費で、補正額635万4,000円の減額は、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金及び農業次世代人材投資資金事業補助金のそれぞれ執行見込みによるものでございます。

第4目農業土木費で、補正額630万円は、市内7か所のため池調査業務委託料でございます。

11ページをお願いいたします。

第5目土地改良事業費で、補正額439万9,000円の減額は、県営農業基盤整備促進事業負担金の事業費確定によるものでございます。

次に、第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費で、補正額300万円の減額は、不用となった紀文まつり補助金を、また、第2目商工振興費で、補正額123万円の減額は、商工業活性化資金利子負担軽減補助金の確定によるものでございます。

第5目ふるさと応援寄附費で、補正額4億円はふるさと応援寄附金事業で、主なものは、ふるさと応援寄附記念品1億8,000万円、ふるさと応援寄附金クレジット決済システム利用料4,400万円、ふるさと応援基金積立金1億7,178万4,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

第7款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費で、補正額1億1,460万円は、道路橋補修詳細設計業務委託料1,060万円、道路橋補修工事費2,550万円及び道路舗装工事費7,850万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

第2目道路新設改良費で、補正額220万円の減額は、市道整備事業における測量設計業務委託料の不用分を、また、第3項河川費、第1目河川改良費で、補正額200万円の減額は、河川改良事業における河川改良工事費の不用分をそれぞれ減額するものでございます。

次に、第4項都市計画費、第2目都市下水道費で、補正額1,800万円は、初島排水区2号幹線整備工事費1,400万円及びその関連工事400万円を見込み、計上してございます。

第4目街路事業費で、補正額1,219万4,000円は、街路整備事業弓場港線における不用分

766万9,000円を減額し、恐れ入りますが13ページをお願いいたします。街路整備事業愛宕川端線において不用となった登記手数料195万8,000円及び用地購入費65万円を減額する一方、整備工事費100万円及び物件補償費2,147万1,000円を追加するものでございます。

次に、第8項住宅費、第3目住宅総務費で、補正額1,314万4,000円の減額は、不良空家等除去補助金の不用分でございます。

第8款、第1項消防費、第1目常備消防費で、補正額60万円の減額は、不用となった消防フェスティバル運営交付金を、また、第2目消防団費で、補正額97万2,000円は、14ページにかけまして、消防団ポンプ操法事業における不用分424万9,000円をそれぞれ減額する一方、消防団活動事業において現計予算に不足する団員退職報償金522万1,000円を追加するものでございます。

14ページ中段をお願いいたします。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費で補正額429万6,000円及び第3項中学校費、第1目学校管理費で、補正額262万円は、小学校管理運営事業及び中学校管理運営事業における新型コロナウイルス感染予防対策に使用する消耗品費を追加する一方、第2目有和中学校建設事業費で、補正額280万3,000円の減額は、有和中学校建設事業に関連し、返還する過年度社会資本整備総合交付金返還金の額が確定したことによる不用分でございます。

15ページをお願いいたします。

第11款、第1項公債費、第1目元金で、補正額3,994万4,000円の減額は、有和中学校建設事業に関連し、繰上償還を予定していたものが不用となったもので、また、第2目利子で、補正額767万4,000円の減額は、借入れ10年後の利率見直しにより償還が変更されたことなどによるものでございます。

また、第3目公債諸費で、補正額320万円の減額は、有和中学校建設事業に関連し、繰上償還に伴い、予定していたものが不用となったものでございます。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 議案第9号、令和3年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条において、令和3年度有田市立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出におきまして、収入の第1款病院事業収益、第2項医業外収益で1億2,679万7,000円の増額を、また、支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用で47万9,000円の増額をしようとするものでございます。

続いて、第3条において、予算第4条に定めた資本的収入及び支出におきまして、収入の第1款資本的収入、第3項県補助金249万2,000円の増額と、2ページをお願いいたします。支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費で3,800万円の増額をしようとするものでございます。

続いて、第4条におきまして、予算第5条に定めている債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

内容としまして、和歌山県立医科大学が設置するくろしお寄付口座により、令和4年4月1日から耳鼻咽喉科の常勤医師が配置されることになりましたので、令和4年度から令和6年度までの期間、限度額3,450万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、9ページの実施計画説明書をお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。収入から御説明申し上げます。

第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第4目補助金で、補正額1億2,679万7,000円を増額するものでございます。

内容としまして、右説明欄のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保事業補助金5,878万8,000円、新型コロナウイルス感染症患者入院受入時支援事業費補助金4,186万7,000円、新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金1,182万8,000円、インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援事業補助金779万9,000円、新型コロナウイルス感染症入院医療従事者支援手当補助金603万6,000円、新型コロナウイルス感染症遺伝子検査機器導入事業補助金47万9,000円を見込み、計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費で、47万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症遺伝子検査機器附属備品費を計上するものでございます。

10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入から御説明申し上げます。

第1款資本的収入、第3項、第1目県補助金において、補正額249万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症遺伝子検査機器導入事業補助金を計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目機械備品費の補正額3,800万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の診療に要する遺伝子検査機器の購入に378万3,000円、ネットワーク機器整備で1,760万円、分娩再開に伴う機器整備で1,416万7,000円などによるものでございます。

なお、5ページにキャッシュフロー計算書を、6ページから8ページに予定貸借対照表を添付しておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上で、議案第9号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 議案説明の途中ですが、議事の都合により午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続します。

嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第10号、令和4年度有田市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

令和4年度予算書、薄いほうでございます。予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を226億3,700万円と定めるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為について御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為は第2表のとおりでございます。庁舎長寿命化改修工事管理業務等委託料、庁舎長寿命化改修工事費、行政情報システム借上料、戸籍電算システム借上料、介護保険事業計画・老人福祉計画作成委託料、箕島ポンプ場等樋門更新工事費、社会体育施設指定管理料について記載のとおり、期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。

地方債につきましては、7ページの3表のとおり、公用車整備事業、防災事業、上水道事業施設整備事業、漁港施設整備事業、都市下水路整備事業、都市公園整備事業、都市計画街路事業、消防施設整備事業、有和中学校建設事業、社会体育施設整備事業、臨時財政対策債で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めるものでございます。

恐れ入ります。1ページへお戻り願います。

第4条の一時借入金でございます。借入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条の各項間の歳出予算の流用は、会計年度任用職員を除く人件費の流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書のほうで歳入から順に説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1款市税は、前年度の実績等を参考に計上してございます。市税総額は32億9,403万8,000円でございます。前年度と比較して4,336万8,000円、率にして1.3%の増加でございます。

以下、各税目について御説明申し上げます。

第1項市民税につきましては、12億4,199万円で、前年度と比較して7,100万円の増加でございます。個人及び法人それぞれ国の地方税収入見込額を参酌し計上してございます。

第2項、第1目固定資産税につきましては17億5,500万円で、前年度と比較して4,300万円の減少でございます。土地につきましては、地価の下落を、また償却資産につきましても、企業の減価償却を勘案し、それぞれ見込み計上してございます。

第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、421万4,000円を計上してございます。

第3項軽自動車税、第1目環境性能割につきましては、対前年度比355万8,000円増加の758万8,000円を、種別割は同比282万3,000円増加の1億864万6,000円を見込み計上してございます。

4ページをお願いいたします。

第4項市たばこ税につきましては、前年度より900万円増加の1億7,600万円を計上してございます。

第5項入湯税につきましては、前年度より10万円増加の60万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税は合計1億2,677万6,000円で、前年度と比較して4,778万6,000円の増加でございます。

5ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金は250万円で、前年度と比較して50万円の減少を、第4款配当割交付金は1,440万円で、前年度と比較して40万円の増加を、第5款株式等譲渡所得割交付金は1,000万円で、前年度と比較して300万円の増加を見込み計上してございます。

第6款法人事業税交付金は4,500万円で、前年度と比較して520万円の増加を見込み計上してございます。

第7款地方消費税交付金は5億7,000万円で、前年度と比較して7,500万円の増加を見込み計上してございます。

第8款環境性能割交付金は970万円で、前年度と比較して160万円の増加を見込み計上してございます。

6ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目地方特例交付金は1,100万円で、前年度と比較して400万円の減少を見込み計上してございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、項及び目を廃止してございます。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税で前年度と比較して2億円増加の29億円を見込み、また特別交付税においては前年度と同額の6億3,000万円を見込み計上してございます。

第11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額の150万円を見込み計上してございます。

次に、6ページ最下段から7ページにかけて、第12款分担金及び負担金は合計4,976万円で、前年度と比較して151万円の増加でございます。

7ページ下段から9ページにかけて、第13款使用料及び手数料は合計1億457万4,000円で、前年度と比較して514万8,000円の減少でございます。

9ページ最下段から13ページ上段の第14款国庫支出金は合計32億5,740万6,000円で、前年度と比較して5億8,678万9,000円の増加でございます。

第1項国庫負担金は、19億4,251万5,000円で、主なものは第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金、第3目教育費負担金で学校施設整備費負担金などでございます。

第2項国庫補助金は13億469万2,000円で、主なものは第4目商工水産費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第5目土木費補助金の社会資本整備総合交付金、第6目教育費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金などでございます。

なお、農林費補助金は廃止目でございます。

第3項委託金は1,019万9,000円で、主なものは第2目民生費委託金で基礎年金事務委託金でございます。

次に、13ページ上段から17ページ上段にかけて、第15款県支出金は合計10億1,636万5,000円で、前年度と比較して155万2,000円の減少でございます。

第1項県負担金は5億5,343万円で、主なものは第1目民生費負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者保険医療基盤安定制度負担金、児童手当負担金などがございます。

なお、土木費負担金は廃止目でございます。

第2項県補助金は3億7,842万1,000円で、主なものは第2目民生費補助金で、重度心身障害児者医療費補助金、第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金、第6目土木費補助金及び第7目教育費補助金、第8目消防費補助金にそれぞれ計上してございます。石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。

第3項委託金は8,451万4,000円で、主なものは第1目総務費委託金で、県税徴収委託金、参議院議員通常選挙費委託金、県知事選挙費委託金などがございます。

17ページの第16款財産収入は合計1,133万9,000円で、前年度と比較して417万3,000円の減少でございます。主なものは第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入の市有地貸付料、第2目利子及び配当金の各基金からの利子収入などを計上してございます。

17ページ最下段から18ページにかけまして、第17款寄付金は45億50万円で、前年度と比較して5億円50万円の増加でございます。主なものはふるさと応援寄付金45億円を見込み計上してございます。

18ページ中段から19ページ上段にかけまして、第18款繰入金は合計29億2,222万6,000円で、前年度と比較して5億9,275万9,000円の増加でございます。

第1項基金繰入金は、29億2,134万1,000円で、主なものは第1目財政調整基金繰入金4億5,600万円、第2目減災基金繰入金3億円、第5目公共施設整備基金繰入金2億8,987万5,000円、第6目ふるさと応援基金繰入金18億7,091万1,000円などがございます。

第2項財産区繰入金につきましては、初島財産区からの繰入金88万5,000円を見込み計上してございます。

第19款繰越金は科目設置でございます。

19ページ中段から21ページ中段にかけまして、第20款諸収入につきましては、合計4億8,661万5,000円で、前年度と比較して1億9,356万1,000円の増加でございます。

第1項延滞金、加算金及び過料で300万円を、第2項市預金利子は科目設置を、また、第3項貸付金元利収入で2億5,199万2,000円は、病院事業会計貸付金返還金2億5,000万円などを見込み計上してございます。

第4項雑入は、2億3,162万2,000円で、主なものは20ページの指定ごみ袋販売代金、21ページの小中学校の給食費負担金などがございます。

21ページ中段から22ページにかけまして、第21款、第1項市債は26億7,330万円で、内訳は第1目総務債で1,210万円、第2目衛生債で950万円、第3目商工水産債で810万円、第4目土木債で3億7,320万円、第5目消防債で380万円、第6目教育債で21億2,660万円、第7目臨時財政対策債で1億4,000万円でございます。

なお、農林債は廃止目でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明を申し上げます。

予算説明書の23ページをお願いいたします。

第1款議会費は、議会運営及び議会事務局の事務に要する経費で、1億7,649万7,000円を計上してございます。

続きまして、25ページ中段をお願いいたします。

第2款総務費でございます。

第1項総務管理費、第1目一般管理費で、5億9,336万3,000円を計上してございます。内容は特別職及び職員の人件費、総務事務事業、秘書広報事業に要する経費でございます。前年度と比較して7,308万5,000円の増額となっておりますが、その主な要因は一般職退職手当で4,501万7,000円増となるなど、職員給与費で5,375万5,000円増加しているほか、26ページから27ページにかけての、3、総務事務事業において、第12節委託料で電子決済文書管理システム導入に向け、文書管理ルールの見直しを行う文書管理改善等支援業務委託料1,149万4,000円を新規に計上するなど、委託料で1,572万1,000円増加していることなどによるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

第2目財政管理費で、3億619万7,000円を計上してございます。内容は財政事務の経費と基金の積立てに要する経費で、主なものは、2、基金積立事業の減債基金積立金1億328万6,000円、公共施設整備基金積立金2億27万3,000円でございます。前年度と比較して1億292万1,000円の減額となっておりますが、主な要因は公共施設整備基金積立金を1億円減額していることによるものでございます。

次に、第3目会計管理費で、82万4,000円を計上してございます。内容は会計管理事務に要する経費でございます。

その下から32ページにかけまして、第4目財産管理費で、3億3,508万1,000円を計上してございます。内容は市有地等の財産管理と庁舎の維持管理、公用車管理に要する経費が主なもので、前年度と比較して9,707万6,000円の増額となっております。その主な要因は、2、庁舎管理事業の中の31ページの第14節工事請負費で令和2年度から実施している市庁舎の長寿命化改修工事において、令和4年度においては地下1階から2階フロアの内部改修工事として2億3,299万7,000円を計上し、前年度より7,012万7,000円増加していること、また、前後しますがその上の第12節委託料でネットワーク回線構築委託料1,831万2,000円も、庁舎長寿命化改修工事の関連で新規に計上していること、最下段の、3、公用車管理事業で、次の32ページでございますが、第17節備品購入費で公用車3台の購入費768万円を計上していることなどによるものでございます。

次に、32ページ下段の第5目公平委員会費では、公平委員会委員報酬と委員会の事務執行に要する経費23万7,000円を計上してございます。

33ページをお願いします。

第6目職員研修費で338万4,000円を計上してございます。各種職員研修の委託料や負担金等、職員研修に要する経費でございます。前年度と比較しまして299万2,000円減額となっておりますが、その主な要因は、国に派遣している職員2名分の家屋借上料の皆減によるものでございます。

次に、35ページ中段にかけまして、第7目電子計算組織費で1億6,970万9,000円を計上してございます。主な内容は、基幹システム、行政情報システム等各種システムの利用料、

借上料など電子計算機の管理運営や行政のデジタル化推進に要する経費でございます。前年度と比較しまして3,213万1,000円の増額となっています。その主な要因は、1、電子計算機管理運営事業で第12節委託料、基幹システム標準化対応支援業務委託料825万円、34ページ上段でございますが、住基システムの冗長化のためのネットワーク回線構築委託料1,401万6,000円、2、デジタル化推進事業において、35ページの第12節委託料で、市が保有する各種地理情報を市民にも公開して利用していただくための公開型地理情報システム構築委託料1,209万6,000円などを新規に計上していることによるものでございます。

次に、38ページ上段にかけまして、第8目企画費で5億8,457万4,000円を計上してございます。主な内容は、有田周辺広域圏事務組合負担金など、企画事務事業に要する負担金等の経費のほか、まちづくり推進事業に要する委託料や補助金、移住定住推進事業において、令和3年度からM a r r y Y o uと名づけて制度化した各種支援のための補助金等、また、地域公共交通事業に要する補助金などでございます。新規では、36ページの2、まちづくり推進事業の第12節委託料で、中学校統合後の宮原小学校跡地について、民間活用を含めた学校跡地事業計画策定の委託料600万円、第18節負担金補助及び交付金で、令和5年度に開校を予定している専門学校における初島中学校跡の施設整備費用を補助する学校跡施設改修事業費補助金1,264万9,000円を計上してございます。企画費の前年度との比較では、4,325万2,000円の減額となっていますが、その主な要因は、36ページ上段の有田周辺広域圏事務組合負担金4億9,162万9,000円で前年度比4,321万8,000円の減額となっていること、37ページ下段の結婚支援事業補助金1,760万円が令和3年度実績を踏まえ1,030万円減額していることなどによるものでございます。

38ページをお願いいたします。

第9目交通安全対策費で147万1,000円を計上してございます。主な内容は、交通安全の啓発活動などにより交通事故の防止を図ろうとするもので、交通指導員謝礼や交通安全対策の事務経費を計上してございます。

第10目市民生活費では1,084万6,000円を計上してございます。主な内容は、市民法律相談活動及び39ページの防犯灯電気料金補助金、防犯灯LED化推進事業補助金など、防犯活動に要する経費でございます。前年度と比較しまして456万7,000円の減額となっています。その主な要因は、防犯灯LED化推進事業補助金で422万5,000円減となっていることによるものでございます。

次に、39ページ中段の第11目防災費で6,993万8,000円を計上してございます。主な内容は、防災事務事業に要する負担金等の経費、災害用の備蓄品や簡易トイレ等備品の購入費、避難路整備や資機材購入等に活用する自主防災組織育成事業費補助金、新規に制度化した倒壊等の危険性のあるブロック塀の撤去費用を補助するブロック塀等撤去事業補助金など、防災減災推進事業に要する経費、防災行政無線放送施設管理に要する経費、住宅耐震化促進に要する経費でございます。前年度と比較しまして、5億5,224万3,000円の減額となっていますが、その主な要因は、デジタル防災行政無線施設整備工事費及びその監理業務委託料の減額によるものでございます。

次に、42ページ中段をお願いいたします。

第12目自治振興費で1,443万4,000円を計上してございます。内容は、自治会活動の推進

に要する経費で、自治振興委託料、地区集会所等施設整備費補助金などでございます。

続きまして、43ページ、第2項徴税費でございます。第1目税務総務費で8,639万8,000円を計上してございます。内容は、税務事務に関わる職員の人件費が主なものでございます。

次に、第2目賦課徴収費で7,186万6,000円を計上してございます。内容は、市税の賦課徴収事業に要する経費で、固定資産評価等業務委託料のほか、各種委託料、システム借上料、負担金などが主なものでございます。前年度と比較して3,814万円の増額となっておりますが、その主な要因は、44ページでございますが、3年ごとの固定資産評価替えの初年度に当たるため、固定資産評価等業務委託料が2,517万9,000円で、1,985万5,000円増となっているほか、地方税共同機構による地方税の電子化に対応するための各種委託料を新規に計上していることなどによるものでございます。

次に、45ページをお願いいたします。

最下段の第3目税務諸費でございます。46ページにかけて、市税等過誤納還付金3,000万円を計上してございます。

続きまして、その下の第3項、第1目戸籍住民基本台帳費で7,631万4,000円を計上してございます。戸籍住民基本台帳事務に係る職員の人件費、戸籍法改正に対応するための戸籍電算システム改修委託料及び借上料、各種システムの保守管理に要する費用、負担金などが主なものでございます。前年度と比較して588万9,000円の減額となっております。個人番号カード交付事業負担金の皆減が減額の主な要因でございます。

続きまして、47ページの下段をお願いいたします。

第4項選挙費でございます。第1目選挙管理委員会費で955万円を計上してございます。内容は、職員の人件費と選挙管理委員会委員の報酬などでございます。

次、48ページの下段をお願いいたします。

第2目参議院議員通常選挙費で参議院議員通常選挙に要する経費1,700万5,000円を計上してございます。

50ページをお願いいたします。

第3目県知事選挙費で県知事選挙に要する経費1,499万4,000円を計上してございます。

52ページをお願いいたします。

第4目県議会議員一般選挙費で県議会議員一般選挙の準備に要する経費428万5,000円を計上してございます。

その下の衆議院議員総選挙費は廃止目でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

第5項統計調査費でございます。第1目統計総務費で、統計業務に要する諸経費3万9,000円を計上してございます。その下の第2目基幹統計調査費で150万9,000円を計上してございます。就業構造基本調査事業などに要する経費でございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

第6項、第1目監査委員費で955万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費及び監査委員報酬などの経費でございます。

以上で、第2款総務費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、第3款民生費について補足説明を申し上げます。55ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で5億5,291万6,000円を計上してございます。内容は、人件費、各種団体への補助金交付、国民健康保険特別会計繰出事業、生活困窮者自立支援事業など社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして2,202万2,000円の増額で、主な要因は、右説明欄、1、職員給与費で、職員数の増加に伴い給料等を増額、56ページ下段から57ページにかけて、5、国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金で、財政安定化支援事業繰入金増額の増額、6、生活困窮者自立支援事業、第18節負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の増額等によるものでございます。

次に、第2目心身障害者福祉費で10億4,858万3,000円を計上してございます。内容は、心身障害児者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして7,192万2,000円の増額でございます。主な要因は、60ページ、6、心身障害児者介護給付事業、第19節扶助費で、障害者施設入所事業費、共同生活援助事業費、居宅介護事業費など利用者数の増加を見込んでの増額でございます。

次に、61ページをお願いします。

第3目老人福祉費では12億207万9,000円を計上してございます。内容は、高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして835万8,000円の減額でございます。主な要因は、62ページをお願いします。9、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額、63ページ上段の、11、介護保険事業計画・老人福祉計画作成事業で第9期の計画策定に向け、調査等に要する経費を計上する一方で、62ページに戻りまして、8、介護保険特別会計繰出金で保険給付等の減少を見込んでの減額、10、老人ホーム管理事業で入所者の減少により、養護老人ホーム長寿荘指定管理料を減額したことなどによるものでございます。

次に、63ページをお願いします。

第4目国民年金事業費で1,033万2,000円を計上してございます。国民年金事務に係る経費で、前年度と比較いたしまして243万8,000円の減額でございます。主な要因は、職員数の減少による職員給与費の減額によるものでございます。

64ページをお願いします。

第5目福祉館なごみ費では998万9,000円を計上してございます。内容は、福祉館なごみの管理運営に要する費用で、前年度と比較いたしまして47万3,000円の減額で、主な要因は、電気料の減額によるものでございます。

次に、第6目人権啓発費で1,753万円を計上してございます。内容は、人権啓発や人権擁護に関する経費でございます。前年度と比較いたしまして35万6,000円の減額でございます。主な要因は、1、職員給与費を減額する一方で、65ページの2、人権啓発事業と66ページの4、男女共同参画推進事業でそれぞれ計画冊子の印刷費を増額したことによるものでございます。

次に、第7目隣保館費で5,458万4,000円を計上してございます。隣保館とデイサービスセンターを管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして179万5,000

円の増額でございます。主な要因は、67ページ2、隣保館管理運営事業、第10節需用費で会館のトイレ改修等による修繕料の増額によるものでございます。

68ページをお願いします。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で3億8,287万4,000円を計上してございます。内容は、子育て支援や乳幼児及び子供の医療費助成、要保護児童の支援、障害児の通所支援、施設型給付等負担事業など児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして57万7,000円の増額で、主な要因は、1、児童福祉事務事業の第10節需用費で感染対策用消耗品の増額、69ページの上段第18節負担金補助及び交付金で保育士等処遇改善臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士等の処遇の改善を目的として、新たに交付するものでございます。3、子育て支援事業の第18節、70ページ上段の出産祝い補助金は3人目以降の出生数の増加、入学等祝い補助金は対象児童数の増加、4、要保護児童地域支援事業、第12節委託料で児童家庭相談システム改修委託料等を増額する一方、71ページ上段、5、乳幼児医療費助成事業で乳幼児医療費と、72ページ、8、子ども医療費助成事業で子ども医療費は、実績による減額、9、施設型給付費等負担事業、第12節委託料で広域入所委託料は利用者数の減少による減額でございます。

第2目児童措置費で4億9,320万2,000円を計上してございます。内容は、児童福祉を推進するための手当等支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして2,034万2,000円の減額でございます。主な要因は、1、児童手当支給事業で対象児童数の減少による児童手当費の減額、2、児童扶養手当支給事業で対象世帯数の減少による児童扶養手当費の減額によるものでございます。

73ページをお願いします。

第3目保育所費で5億9,865万1,000円を計上してございます。内容は、保育所を管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして3,727万7,000円の増額でございます。主な要因は、74ページをお願いします。2、保育所運営事業、第1節報酬で、会計年度任用職員の保育士数減少を見込んで減額する一方で、75ページ、第12節委託料及び第13節使用料及び賃借料で保育所業務支援システムに係る維持運営費用、76ページ、3、保田保育所改築事業、第12節委託料で保田保育所改築設計業務委託料、第16節公有財産購入費で保田保育所の用地購入費を新たに計上したことなどによるものでございます。

次に、第4目ひとり親家庭医療費で2,885万7,000円を計上してございます。内容は、ひとり親家庭に対する医療費助成などに要する経費でございます。

第5目児童館費で930万9,000円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費でございます。前年度より78万6,000円増額の主な要因は、報酬及び職員手当等の増額によるものでございます。

77ページをお願いします。

第6目地域子ども子育て支援費で8,894万1,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして76万2,000円の減額でございます。主な要因は、79ページ、

7、学童保育事業、第10節需用費で感染対策用消耗品の消耗品費の減額によるものでございます。

次に、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で4,248万7,000円を計上してございます。内容は、生活保護事務に係る経費で、前年度と比較いたしまして137万8,000円の増額でございまして、主な要因は、職員給与費の増額などによるものでございます。

81ページをお願いします。

第2目扶助費で3億8,280万円を計上してございます。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。前年度と比較いたしまして400万円の減額は、被保護者数の減少に伴い生活扶助及び住宅扶助の減額を見込んだことによるものでございます。

第4項、第1目災害救助費で30万円を計上してございます。内容は、災害により被害を受けた方に対し、見舞金を支給するための経費でございます。

次に、第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で9億7,616万3,000円を計上してございます。内容は、人件費と保健衛生、母子保健推進及び病院事業会計繰出事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして3億8,117万2,000円の増額でございます。主な要因は、84ページ、4、病院事業会計繰出事業、第18節負担金補助及び交付金で、病院事業会計負担金及び病院事業会計補助金が増額したことなどによるものでございます。

85ページをお願いします。

第2目予防費では1億6,767万1,000円を計上してございます。内容は、予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして9,763万8,000円の減額でございます。主な要因は、中段、3、予防接種事業、第12節委託料で子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開するに当たり、予防接種委託料を増額する一方で、86ページ、4、新型コロナウイルスワクチン接種事業、第12節委託料で新型コロナウイルスワクチン接種体制支援業務委託料及び新型コロナウイルスワクチン接種委託料が減額したことなどによるものでございます。

87ページをお願いします。

第3目保健事業対策費で7,830万8,000円を計上してございます。内容は、成人保健事業として、健康診査や健康相談などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費でございます。前年度と比較いたしまして375万9,000円の増額でございます。主な要因は、1、健康増進対策事業、第12節委託料の健康診査委託料で、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診間隔が2年度に1回で、令和4年度は受診者が多い年度に当たることによるものでございます。

第4目環境衛生費で5,148万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と生活環境の保全を図るための経費でございます。前年度と比較いたしまして1,942万3,000円の減額でございまして、主な要因は、88ページ、4、上水道事業会計繰出事業で、出資金の減額によるものでございます。

89ページをお願いします。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費で4,941万9,000円を計上してございます。内容は、清掃センターの人件費と管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしま

して1,408万4,000円の増額でございます。主な要因は、2、清掃センター管理事業、第12節委託料で橋梁詳細調査業務の完了に伴い減額となる一方、新規事業である、3、清掃センター施設整備事業、第12節委託料、90ページ上段の施設整備の基本計画策定業務委託料及び橋梁の測量設計等業務委託料を計上したことなどによるものでございます。

第2目ごみ処理費で1億6,052万5,000円を計上してございます。内容は、ごみの処理に係る業務委託に要する経費で、前年度と比較いたしまして100万5,000円の減額でございます。主な要因は、91ページ、3、ごみ減量・再資源化推進事業、第12節委託料で、廃プラスチック再資源化業務委託料等の減額によるものでございます。

92ページをお願いします。

第3目し尿処理費で5,811万5,000円を計上してございます。内容は、し尿処理に関する経費でございます。前年度と比較いたしまして401万9,000円の減額でございます。主な要因は、2、し尿処理事業、第10節需用費で、修繕料の減額によるものでございます。

以上で、第3款民生費から第4款衛生費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 続きまして、第5款農林費について補足説明申し上げます。

93ページ上段をお願いいたします。

第1項農業費、第1目農業委員会費では、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費等として対前年度比261万4,000円増の2,320万円を計上しております。

94ページ中段をお願いいたします。

第2目農業総務費では、職員人件費のほか一般事務に必要な経費として1,642万円を計上しております。

95ページ上段をお願いいたします。

第3目農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、新規就農者支援に関する事業等に係る経費として1億764万6,000円を計上しております。農作物鳥獣害防止対策事業費補助金や農業次世代人材投資資金事業補助金等の減額により、対前年度比203万7,000円の減となっております。

98ページ上段をお願いいたします。

第4目農業土木費では、利用者が行う農道の維持管理や排水路の土砂排除の材料費、工事費の補助金ほかに係る経費等683万2,000円を計上しております。弓場池の改修工事費の減などにより、対前年度比6,182万6,000円の減となっております。

99ページ上段のほうをお願いいたします。

第5目土地改良事業費では、県が実施する農業基盤整備促進事業や土地改良適正化事業の負担金、補助金など1,071万6,000円を計上しております。県が実施する農業基盤整備促進事業の負担金や千田東地区の畑地かんがい施設整備工事費などの減額により、対前年度比717万6,000円の減となっております。

その下、第2項林業費、第1目林業総務費では、森林環境譲与税活用基金積立金や有害鳥獣捕獲の謝礼等の増により、対前年度比79万7,000円増の1,048万8,000円を計上しております。

続きまして、第6款商工水産費でございます。

100ページ下段をお願いいたします。

第1項商工費、第1目商工総務費では、職員人件費のほか、紀文まつりへの補助金、消費者生活相談業務等の費用として6,047万1,000円を計上しております。職員人件費などの減額により、対前年度比435万2,000円の減となっております。

次に、101ページ下段をお願いいたします。

第2目商工振興費では、これまでの市内事業者がPRを行うためのホームページ作成等への事業所魅力発信支援事業費補助金、新たに創業する事業所への創業支援補助金に加え、コロナ禍が長引く中、市内事業所を支援し、キャッシュレス促進と地域経済活性化を図るための、有田市キャッシュレス地域活性化事業委託料1億638万円の増など、対前年度比1億651万2,000円増の1億2,210万2,000円を計上しております。

次に、102ページ中段をお願いいたします。

第3目観光費では、観光資源につながる取組を推進するため、有田みかん海道、東屋付近への公衆便所設置工事費等1,959万4,000円。コロナ禍により減少した宿泊客を誘客し、宿泊施設の活性化を図るための宿泊施設利用補助金900万円などの増により、対前年度比3,415万7,000円増の4,633万円を計上しております。

104ページ中段をお願いいたします。

第4目地域ブランド振興費では、有田市認定みかんや認定みかんジュース等、原産地呼称管理制度の運営・広告や、認定みかんなどの地場製品の販路拡大のためのオンラインショップ運營業務委託料に加え、2025大阪・関西万博をチャンスと捉え、まちの魅力をさらに磨き上げ誘客を促進し、有田市の地域経済の活性化を図る協議会への補助金、(仮称)有田市誘客促進協議会補助金3,000万円など、対前年度比3,047万4,000円増の4,657万円を計上しております。

105ページ下段をお願いいたします。

第5目ふるさと応援寄付費では、職員人件費のほか、ふるさと応援寄付金事業に要する経費を計上しております。ふるさと応援寄付金額の増額を見込み、それに伴い、ふるさと応援寄付記念品、ふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料、ふるさと応援基金積立金などの諸経費増額に加え、事務の一部を民間に委託する費用、ワンストップ特例申請受付業務委託料3,850万円の増など、対前年度比4億9,798万7,000円増の44億8,535万3,000円を計上しております。

107ページ下段をお願いいたします。

第2項水産業費、第1目水産総務費では、水産行政を推進するための職員人件費及び関連経費として、対前年度比28万4,000円減の1,525万7,000円を計上しております。

108ページ上段をお願いいたします。

第2目水産振興費では、漁業の担い手確保・育成に向けた取組への補助金、新規漁業就業者への家賃補助等の支援、海底ごみの清掃作業の経費、浜の活力再生・成長促進交付金など、対前年度比203万2,000円増の1,451万4,000円を計上しております。

109ページ上段をお願いいたします。

第3目漁港管理費では、漁港施設の清掃委託や初島浮棧橋の管理委託、箕島漁港海岸保

全施設改修測量設計業務委託料、箕島漁港しゅんせつなどの工事費など5,134万2,000円を計上しております。千田漁港しゅんせつ工事費、千田漁港物揚場改修工事費などの減により、対前年度比1,176万5,000円の減となっております。

110ページ下段をお願いいたします。

第4目漁業集落排水事業費では、漁業集落排水特別会計への繰出金として、対前年度比76万5,000円増の5,424万2,000円を計上しております。

続きまして、その下、第7款土木費でございます。

第1項土木管理費、第1目土木総務費では、職員人件費、排水施設管理等に必要な経費です。職員人件費や地籍調査事業の減額により、対前年度比2,309万円減の1億700万9,000円を計上しております。

次に、113ページ下段をお願いいたします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費では、道路管理に必要な経費や社会資本整備総合交付金を活用した橋梁、トンネルの点検、道路舗装工事等の経費です。道路橋補修工事費、トンネル補修工事費等の減額により、対前年度比4,351万7,000円減の1億3,109万5,000円を計上しております。

次に、115ページ上段、第2目道路新設改良費では、職員人件費のほか、箕島地区の市道835号線ほか3路線の通学路整備、箕島地区の市道6号線ほか4路線の幹線市道整備、地区内道路整備として8路線、防災道路整備として初島町浜の市道786号線ほか1路線の工事費等で、対前年度比5,815万4,000円増の2億3,423万2,000円を計上しております。

116ページ上段をお願いいたします。

第3目交通安全施設整備事業費では、職員人件費のほか、社会資本整備総合交付金を活用した野地区市道56号線歩道新設工事費やガードレール、カーブミラーの材料費などで2,911万8,000円を計上しております。交通安全施設整備工事費の減などにより、対前年度比604万4,000円減となっております。

その下、第3項河川費、第1目河川改良費は、県河川協会への負担金のみで、対前年度比187万円減の45万円を計上しております。

117ページ最上段をお願いいたします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、都市計画審議会運営に係る経費、都市計画施設の維持管理経費や協議会等への負担金に要す経費など2,938万9,000円を計上しております。用途地域見直し業務委託料や修繕料などの増額により、対前年度比1,913万7,000円の増となっております。

次に、119ページ上段、第2目都市下水道費では、初島排水区2号幹線整備工事費、箕島ポンプ場の改築工事費などの増により、対前年度比2億7,665万円増の4億7,815万6,000円を計上しております。

119ページ最下段をお願いいたします。

第3目公園費は、ふるさとの川総合公園の維持管理費、都市公園の維持管理に必要な経費、駅前広場の管理経費に加え、公園施設長寿命化計画策定業務委託料、新都市公園整備工事管理業務委託料など4,844万6,000円を計上しております。新都市公園整備工事費などの減額により、対前年度比1億2,311万6,000円の減となっております。

121ページ最下段をお願いいたします。

第4目街路事業費では、弓場港線や愛宕川端線の工事費、愛宕川端線の用地購入費や物件補償費並びに内川港線の事業認可図書等作成業務委託料等で、対前年度比1億8,094万9,000円増の4億1,541万4,000円を計上しております。

次に、122ページ最下段、第5項下水道費、第1目下水道整備費では、市内一斉清掃に必要な経費のほか、新堂地区ほか6か所の下水道改良工事費など、対前年度比774万円減の3,917万4,000円を計上しております。

123ページ中段をお願いいたします。

第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会などへの負担金として17万3,000円を計上しております。

その下、第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費では、県が行う急傾斜地崩壊防止対策事業等への負担金として120万円を計上しております。

124ページ上段をお願いいたします。

第8項住宅費、第1目住宅管理費では、職員人件費のほか市営住宅、改良住宅の維持管理・修繕等に必要となる経費などで5,522万4,000円を計上しております。対前年度比335万1,000円の増となっております。

126ページ上段をお願いいたします。

第2目住宅新築資金等貸付事業費では、過年度に貸し付けられました住宅新築資金の償還事務に関する経費として5万円を計上しております。

その下、第3目住宅総務費では、住宅リフォーム工事費補助金、不良空き家等除却補助金として、対前年度比400万円減の5,800万円を計上しております。

以上で、第5款農林費から第7款土木費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 続きまして、第8款消防費について補足説明を申し上げます。

126ページ下のほうをお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で4億6,166万6,000円を計上しております。内容は、職員の人件費及び消防活動を円滑に遂行するための経費でございます。前年度と比較いたしますと3,000円の増額でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

右説明欄1、職員給与費は3億5,770万6,000円で、前年度と同様に職員47人分の人件費を計上しております。

127ページ上のほうをお願いいたします。

右説明欄中ほど、2、消防事務事業で1,025万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと13万1,000円の増額でございます。主な要因は、右説明欄下のほう、第18節負担金、補助及び交付金で、救急救命士の養成及び消防大学校総合教育幹部科の研修に係る経費でございます。

次に、128ページ中ほど、3、消防庁舎管理事業で1,215万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと99万7,000円の減額となっております。主な要因は、通信指令施設引き戸の修繕工事が完了したことによるものでございます。

次に、129ページ右説明欄上、4、消防車両管理事業で5,015万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと768万2,000円の増額となっております。主な要因は、中ほど、第17節備品購入費で消防ポンプ自動車1台の更新整備による増額と高規格救急自動車1台の更新整備が完了したことによる減額との費用の差額によるものでございます。

次に、その下、5、警防活動事業で1,341万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと58万8,000円の減額となっております。主な要因は、消防緊急通信指令施設の改修工事が完了したことによるものでございます。

130ページをお願いいたします。

上のほう、6、救急・救助活動事業で1,130万円を計上しております。前年度と比較いたしますと138万8,000円の増額となっております。主な要因は、下のほう、第17節備品購入費で救急備品として救急訓練用高度シミュレーション人形を更新整備するための経費でございます。

131ページをお願いいたします。

上のほう、7、予防活動事業で586万円を計上しております。前年度と比較いたしますと76万8,000円の減額となっております。主な要因は、その下、第12節委託料、特定屋外タンク貯蔵所検査委託料で前年度と比較して、保安検査などの委託料が減少したことによるものでございます。

次に、その下、8、防火啓発推進事業で前年度と同額の81万6,000円を計上しております。財源内訳といたしまして126ページにお戻りください。国県支出金で石油貯蔵施設立地対策等交付金4,838万9,000円を、その他で消防法等関係手数料など2,071万7,000円を見込んでございます。

続きまして、131ページをお願いいたします。

下のほう、第2目消防団費で4,081万8,000円を計上しております。内容は、消防団員の報酬及び活動などに要する経費でございます。前年度と比較いたしますと475万4,000円の増額となっております。主な要因は、消防団員の年額報酬、出動報酬等の額が改正されたことによるものでございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

右説明欄下のほう、1、消防団事業人件費で1,792万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと416万9,000円の増額は、先ほどの説明のとおり、消防団員の報酬の額が改正されたことによるものでございます。

次に、その下から133ページにかけての、2、消防団活動事業で1,082万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと21万2,000円の増額となっております。

次に、133ページをお願いいたします。

上のほう、3、消防団ポンプ操法事業で462万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと37万3,000円の増額となっております。主な要因は、第1節報酬で、消防団員の報酬の額が改正されたことによるものでございます。財源内訳といたしまして、131ページにお戻りください。下のほう、その他で消防団員退職報償金394万3,000円を見込んでございます。

恐れ入ります、133ページにお戻りください。

中ほど、第3目消防施設費で511万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと381万3,000円の増額となっております。主な要因は、右説明欄1、消防施設整備事業、第18節負担金、補助及び交付金、県総合防災情報システム整備事業費負担金の増額によるものでございます。財源内訳といたしまして、地方債で緊急防災事業債380万円を、その他で初島財産区繰入金50万円を見込んでございます。

続きまして、その下、第4目水防費で16万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと30万8,000円の減額となっております。主な要因は、糸我水防倉庫修繕工事が完了したことによるものでございます。水防費の特例財源見込はございません。

以上で、第8款消防費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 議案説明の途中ですが、議事の都合により、午後3時45分まで休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を継続します。

谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 第9款教育費について、補足説明を申し上げます。

134ページをお願いいたします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費で9,665万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と教育委員会の運営に要する経費でございます。前年度と比較して423万1,000円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額などによるものでございます。

136ページ、上段をお願いします。

第2目教育指導費で9,855万3,000円を計上してございます。内容は、教育振興や学力向上推進に要する経費でございます。前年度と比較して232万4,000円の増額でございます。

主な要因は、138ページをお願いいたします。

説明欄中段の4、学力向上推進事業におきまして、学校司書を1名増員させ、6名の報酬等を計上したことによるものでございます。主なものは、恐れ入ります、137ページに戻っていただいて、上段の学校生活支援員や学習支援員の報酬、138ページ中段の4、学力推進事業第1節報酬の図書館司書の報酬、下段の第12節委託料の外国人英語指導助手派遣委託料などでございます。

139ページ上段をお願いいたします。

第3目教育諸費で、前年度とほぼ同額の9,408万8,000円を計上してございます。内容は学校の施設管理、幼稚園振興補助、学校保健事務及び通学路等整備事業に要する経費でございます。

主なものは、1、学校施設管理事業の第13節使用料及び賃借料の文教施設借地料や、2、幼稚園振興事業の第18節負担金補助及び交付金の子育て支援施設等利用給付費、140ページ中段の4、通学路等整備事業第14節工事請負費の通学路グリーンベルト設置工事費などで

ございます。

第2項小学校費、第1目学校管理費で、1億9,528万7,000円を計上してございます。内容は、小学校の施設整備や管理運営、コンピューター機器の借上げ、また要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などがございます。前年度と比較して、4,664万5,000円の減額でございます。

主な要因は、1、小学校管理運営事業の141ページをお願いいたします。

第10節需用費の下段、建物修繕料で前年度計上しておりました田鶴小学校の屋上防水改修や箕島小学校の便所改修工事などが完了したことによるものでございます。主なものは、第10節需用費の下段建物修繕費や、142ページ中段の第17節備品購入費の教材備品、下段の2教育扶助事業の第19節扶助費。

143ページをお願いいたします。

3、情報教育推進事業の第13節使用料及び賃借料の児童用コンピューター機器借上げ料などがございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費で1億5,829万7,000円を計上してございます。内容は、中学校の管理運営やコンピューター機器の借上げ、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などがございます。前年度と比較して624万7,000円の減額となっております。

主な要因は、1、中学校管理運営事業で、144ページ上段をお願いいたします。第10節需用費におきまして、前年度計上しておりました教科書改訂に伴う指導書等の更新完了による消耗品費の減額や、初島中学校閉校等に伴う電気料の減額、文成中学校体育館のLED化工事等の完了に伴う建物修繕料の減額、一方で145ページ中段をお願いいたします。第13節使用料及び賃借料のバス借上げ料で旧初島中学校区からのスクールバス借上げ料など追加計上したことによる増額。

146ページ中段をお願いします。

3、情報教育推進事業の第17節備品購入費で、生徒用タブレットのバッテリー購入費を計上したことによるものでございます。

146ページ下段をお願いいたします。

第2目有和中学校建設事業費で37億5,594万6,000円を計上してございます。内容は、有和中学校建設工事や新校舎に必要な校内情報通信ネットワーク構築、備品購入等に要する経費でございます。

147ページ上段をお願いいたします。

第14節工事請負費で、有和中学校建設工事費として総額48億3,780万円のうち、令和4年度中工事分の33億8,646万円を計上してございます。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で前年度とほぼ同額の3,116万9,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と社会教育活動やはたちのつどい開催などに要する経費が主なものでございます。

149ページ下段をお願いいたします。

第2目公民館費で6,531万5,000円を計上してございます。内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して1,387万7,000円の増額でございます。

主な要因は、公民館の建物修繕料の増額や、新型コロナウイルス感染防止のための一般

備品の購入費を計上したことによるものでございます。主なものは、150ページ中段の第10節需用費で保田公民館の雨漏り等に係る建物修繕料、第12節委託料で各公民館にW i — F i 環境を整備するための無線環境構築委託料。

151ページ上段をお願いいたします。第17節備品購入費で新型コロナウイルス感染防止のため、各公民館に空間除菌脱臭機や、サーマルカメラを購入するための経費を計上しております。

第3目図書館費で1億1,176万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と図書購入や図書館の運営に要する経費でございます。前年度と比較して5,070万円の増額でございます。

主な要因は、図書管理のコンピューターシステムを更新するための経費を計上したことによるものでございます。主なものは、152ページ中段の第12節委託料及び第13節使用料及び賃借料で電子図書館システムを運用するための費用を、また第17節備品購入費で図書管理システムの更新に要する経費を計上してございます。

下段をお願いいたします。

第4目文化振興費で1,653万円を計上してございます。内容は、美術展開催や文化協会補助、市民会館の自主事業実施に係る委託料などの文化振興及び文化財保護に要する経費でございます。前年度と比較して975万5,000円の減額でございます。

主な要因は、令和3年秋に開催されました国民文化祭全国障害者芸術文化祭の有田市実行委員会補助金の皆減によるものでございます。

主なものは、153ページ中段の第12節委託料で、市民会館自主事業実行委員会への文化芸術振興事業委託料、2、文化財保護事業の最下段第11節委託料で、154ページをお願いいたします、上段の明恵紀州遺跡卒塔婆保存修理委託料などでございます。

第5目教育集会所管理費で95万8,000円を計上してございます。内容は、北原及び須谷教育集会所の管理に要する経費でございます。前年度と比較して451万3,000円の減額でございます。主な要因は、前年度計上しておりました北原教育集会所雨漏り修繕及び須谷教育集会所エアコン更新が完了したことによるものでございます。

155ページをお願いいたします。

第6目文化福祉センター費で8,695万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と電気料などの文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして3,936万7,000円の増額でございます。

主な要因は、W i — F i 環境を整備するための無線環境構築委託料や屋上防水改修工事費を新たに計上したことによるものでございます。

主なものは、中段の文化福祉センター管理運営事業の第10節需用費で、保健センター入口のトップライト等の修繕料、156ページ中段の第12節委託料の館内W i — F i 環境整備するための無線環境構築委託料、下段の第14節工事請負費の屋上防水改修工事費などでございます。

最下段をお願いいたします。

第7目青少年費で前年度とほぼ同額の1,533万9,000円を計上してございます。内容は、人件費と青少年センターの管理運営及び青少年健全育成に要する経費でございます。

159ページをお願いいたします。

第8目資料館費で2,519万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営に要する費用でございます。前年度と比較しまして692万2,000円の増額でございます。

主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額などによるものでございます。主なものは、2、郷土資料館管理運営事業で、160ページ上段をお願いいたします。第12節委託料で、東京国立博物館所蔵の山地出土銅戈の複製・復元品の製作委託料を計上してございます。

なお、来年度建立350周年を迎える南龍神社にちなんだ特別展を開催する予定としており、関係資料の展示や講演会等を計画しております。

161ページをお願いいたします。

第9目市民会館費で6,146万9,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして935万6,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額や、令和4年1月から稼働しております施設予約システムの利用料を計上したことによるものでございます。

163ページをお願いいたします。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で前年度とほぼ同額の1,460万2,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費とスポーツ推進委員の報酬や旅費など保健体育事務事業に要する経費でございます。

164ページ中段をお願いいたします。

第2目学校給食センター費で2億2,714万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と学校給食センターの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して1,192万1,000円の減額でございます。

主な要因は、165ページ中段をお願いいたします。

3、学校給食センター管理事業におきまして、第10節需用費で蒸気配管の修繕料を計上したため増額となった一方、166ページ中段をお願いいたします。第17節備品購入費で前年度計上しておりました食缶洗浄機の更新が完了したため減額となったことによるものでございます。

第3目体育振興費で1,005万5,000円を計上してございます。内容は、社会体育活動や生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較して154万7,000円の減額でございます。

主な要因は、前年度計上しておりました、東京オリンピック聖火リレー関連経費の警備委託料や会場借上料などが皆減したことによるものでございます。

167ページ中段をお願いいたします。

第4目社会体育施設費で1億161万1,000円を計上してございます。内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理や社会体育施設管理に要する経費などでございます。前年度と比較いたしまして7,482万1,000円の増額でございます。

主な要因といたしましては、第10節需用費で市民体育館の屋根塗装工事、体育館とテニス場照明のLED化工事、マツゲン有田球場の防球ネット修繕に要する経費を計上したこ

とによるものでございます。

次に、第5目水泳場費で9,047万4,000円を計上してございます。内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして3,326万6,000円の減額でございます。主な要因は、前年度計上しておりました旧西ノ浜水泳場解体工事が完了したことによるものでございます。

以上で、第9款教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、168ページ最下段から169ページにかけて、第10款災害復旧費でございます。

第1項農林水産施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

第11款、第1項公債費につきましては、10億9,002万2,000円で、前年度と比較しまして9,551万2,000円の減少でございます。

第1目元金で長期債の元金償還金10億5,277万4,000円を、第2目利子で3,724万8,000円を、それぞれ見込み計上してございます。

なお、公債諸費は廃止目でございます。

第12款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上してございます。

以上で、議案第10号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第11号、令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の9ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億573万8,000円と定めようとするものでございます。前年度より、2億2,220万3,000円、率にして5.3%の増となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を3億円と、また第3条は、保険給付費及び人件費に係る流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明をさせていただきます。186ページをお願いします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は7億9,194万1,000円を計上してございます。主なものは、医療給付費分、現年課税分、5億2,319万9,000円でございます。

第2目退職被保険者等国民健康保険税は15万6,000円を計上してございます。

187ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として50万円を計上してございます。

第3款県支出金、第1項県補助金の計31億1,558万2,000円のうち主なものは、第1目保険給付費等交付金で普通交付金30億6,343万4,000円でございます。

第2項第1目財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、財政調整基金利子収入7万円を計上してございます。

第5款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の3億5,932万4,000円のうち、主なものは、第1節保険基盤安定繰入金2億1,268万9,000円でございます。前年度より、817万4,000円の増額の主な要因は、188ページの4財政安定化支援事業繰入金の増額によるものでございます。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は1億3,000万円を計上してございまして、財政調整基金の取崩しでございます。

第6款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

第7款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、189ページ上段、計651万円を計上してございます。内容は、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金でございます。

第2項雑入の計165万3,000円のうち、主なものは、第1目一般被保険者第三者納付金150万円などでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

190ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,154万4,000円を計上してございます。内容は、人件費と国民健康保険事務事業に要する経費でございます。

191ページ下段をお願いいたします。

第2項徴税費、第1目賦課徴収費で321万円を計上してございます。内容は、192ページをお願いいたします。郵便料など国税の賦課徴収に要する経費でございます。

第3項、第1目運営協議会費で32万6,000円を計上してございます。内容は、国民健康保険運営協議会委員14名の報酬等、協議会開催に要する経費でございます。

193ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項療養諸費で、計26億4,480万9,000円を計上してございます。内容は、療養給付事業等に要する経費でございます。前年度より、1億6,712万8,000円増額の主な要因は、直近の給付実績等を考慮いたしまして、療養給付費を増額したこと等によるものでございます。

第2項高額療養費で、次の194ページでございますが、計4億1,852万6,000円を計上してございます。内容は、高額療養事業に要する経費でございます。前年度より、3,422万2,000円増額の主な要因は、前年度の実績見込みを考慮したことによるものでございます。

第3項移送費で計10万1,000円を計上してございます。

第4項出産育児諸費で計1,596万8,000円を計上してございます。内容は、出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。

195ページをお願いいたします。

第5項、第1目葬祭費で195万円を計上してございます。内容は、葬祭費給付事業に要する経費でございます。

第6項、第1目傷病手当金で28万8,000円を計上してございます。内容は、傷病手当金給付事業に要する経費でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分で8億6,631万7,000円を計上してございます。前年度より3,323万4,000円の増額でございます。

第2項後期高齢者支援金等分、第1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、2億2,745万7,000円を計上してございます。前年度より121万3,000円の増額でございます。

第3項第1目介護納付金分で8,265万2,000円を計上してございます。前年度より572万9,000円の減額でございます。

第3款の予算につきましては、いずれも、県が国の示す係数により必要額を算定したものを計上してございます。

196ページをお願いします。

第4款、第1項、第1目共同事業拠出金は、科目設置でございます。

第5款保健事業費、第1項、第1目特定健康診査等事業費で5,638万9,000円を計上してございます。内容は、人件費と特定健康診査、特定保健指導事業に要する経費でございます。前年度より440万5,000円増額の主な要因は、若年層へ向けた健康受診率向上への取組強化によるものでございます。

197ページをお願いします。

第2項保健事業費、第1目保険事業総務費で1,727万8,000円を計上してございます。内容は、人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

198ページをお願いいたします。

第6款、第1項、第1目基金積立金で7万円を計上してございます。内容は、財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第7款、第1項公債費、第1目利子で7,000円を計上してございます。内容は、一時借入金利子でございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、次の199ページでございますが、計525万1,000円を計上してございます。内容は、保険税還付事業に要する経費でございます。

第9款、第1項、第1目予備費で359万4,000円を計上してございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第12号、令和4年度有田市初島財産区特別会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書薄いほうの13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ416万円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書厚いほうです。これで御説明申し上げます。

206ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入は415万4,000円を計上してございます。内容は、所有地貸付料でございます。

第2目利子及び配当金は4,000円で、財政調整基金の利子収入でございます。

第2款、第1項、第1目繰越金及び第3款諸収入、第1項、第1目雑入につきましては、いずれも科目設置でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

207ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は405万9,000円を計上してございます。内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積立てに要する経費でございます。前年度と比較しまして4万8,000円の減額でございます。主なものは、右説明欄1、初島財産区運営事業97万3,000円は、初島財産区管理委員に対する報酬、農道改修工事等に係る一般会計への繰出金などでございます。

次に、2、初島財産区財産管理事業308万2,000円の主なものは、第12節委託料で、初島財産区有地内の樹木等伐採委託料239万6,000円などでございます。

3、財政調整基金積立事業は4,000円を計上してございます。

第2款、第1項公債費、第1目利子の1,000円は、1枚おめぐりいただいて、208ページで、一時借入金に係る利子でございます。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 議案第13号、令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算について補足説明申し上げます。

薄いほう、予算書の15ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,016万1,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較して1,332万9,000円の増額となっております。

次に、第2条の債務負担行為について、御説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。

債務負担行為は第2表のとおりでございまして、地方公営企業法適用移行業務委託料について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。地方債につきましては、17ページの第3表のとおり、公営企業会計適用債で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めるものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明申し上げます。

212ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目漁業集落排水事業費分担金は、科目設置でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目漁業集落排水使用料331万2,000円は、本施設の使用料を計上してございます。

第2項手数料、第1目漁業集落排水事業手数料4,000円は、排水設備の指定工事店や責任技術者の登録手数料を計上してございます。

第3款県支出金、第1項県補助金、第1目漁業集落排水事業費補助金150万円は、逢井漁

業集落排水施設の修繕費に対する補助で、皆増となっております。

第4款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金5,424万2,000円は、前年度と比較して76万5,000円の増加となっております。

第5款、第1項、第1目繰越金、213ページの第6款諸収入、第1項、第1目雑入は、ともに科目設置でございます。

第7款、第1項市債、第1目漁業集落排水事業債1,110万円は公営企業会計適用債でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

214ページをお願いいたします。

第1款、第1項漁業集落排水事業費、第1目漁業集落排水施設管理費1,925万6,000円を計上してございます。内容は矢櫃、逢井2か所の集落排水施設の維持管理に要する経費で、主なものは、両施設の電気料及び施設維持管理業務の委託料などでございます。前年度と比較して、222万円の増額の主な要因は、逢井地区漁業集落排水施設の浄化槽ブロワーの修繕費によるものでございます。

215ページをお願いします。

第2目漁業集落排水事業総務費は、地方公営企業法適用に向けての、地方公営企業法適用移行業務委託料1,111万円を計上してございます。

その下、第2款、第1項公債費は、第1目元金で3,163万1,000円、第2目利子で766万4,000円の計3,929万5,000円を計上してございます。

第3款、第1項、第1目予備費で、前年度と同額の50万円を計上してございます。

以上で、議案第13号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第14号、令和4年度有田市介護保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の19ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億7,642万6,000円と定めようとするものでございます。前年度より3,969万8,000円、率にしまして1.2%の減となっております。

第2条では、保険給付費及び人件費に係る流用について定めるものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明をさせていただきます。

218ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は、5億9,872万7,000円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料5億5,220万5,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料と、第2目督促手数料の合計で7万1,000円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は5億3,787万円を計上してございます。第2項国庫補助金、第1目調整交付金は1億9,946万4,000円を、219ページをお願いいたします。第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）は

3,700万円を、第3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は2,442万7,000円を、第4目保険者機能強化推進交付金は521万5,000円を、第5目介護保険保険者努力支援交付金は426万3,000円をそれぞれ計上してございます。

第4款、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は8億70万3,000円を、第2目地域支援事業支援交付金は3,745万7,000円をそれぞれ計上してございます。

第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金は、4億2,594万7,000円を計上してございます。

220ページをお願いいたします。

第2項県補助金は、第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）及び第2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）の合計で2,955万6,000円を計上してございます。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込み計上してございます。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金で、介護給付費準備基金利子収入1万5,000円を計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で、221ページをお願いいたします。計5億2,869万8,000円を計上してございます。主なものは、220ページにお戻りいただきまして、第1目介護給付費繰入金における現年度分介護給付費繰入金3億7,069万8,000円などでございます。

221ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金で2,100万円を計上してございます。介護保険料の上昇を抑えるために、第8期の介護保険事業計画に基づき基金を取り崩すものでございます。

第8款、第1項、第1目繰越金、続く第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目第1号被保険者延滞金及び222ページをお願いいたします。第2項雑入、第1目第三者納付金は、それぞれ科目設置でございます。

第2目雑入は2,601万円を計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明を申し上げます。

223ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で5,934万9,000円を計上してございます。前年度より103万3,000円減額の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。

224ページをお願いいたします。

第2目連合会負担金で31万9,000円を計上してございます。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費で170万9,000円を計上してございます。

225ページをお願いいたします。

第3項介護認定審査会費、第1目認定調査等費は、認定調査員の人件費などで1,509万円を計上してございます。前年度より210万9,000円減額の主な要因は、意見書作成手数料の減によるものでございます。

第2目認定審査会共同設置負担金は、有田周辺広域圏事務組合への負担金で1,135万

6,000円を計上してございます。

226ページから227ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費で、計26億4,316万円を計上してございます。前年度より2,462万円減額の主な要因は、地域密着型介護サービス給付費を増額する一方、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費を減額することによるものでございます。

第2項介護予防サービス等諸費で計8,990万円を計上してございます。前年度より1,074万円増額の主な要因は、地域密着型介護予防サービス給付費及び介護予防住宅改修費の増によるものでございます。

第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査に係る手数料220万円を計上してございます。

228ページをお願いいたします。

第4項高額介護サービス等費で計7,823万円を計上してございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費で計1,346万3,000円を計上してございます。

229ページをお願いいたします。

第6項特定入所者介護サービス等費で計1億3,861万3,000円を計上してございます。

第2款の予算の増減につきましては、前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込んだためでございます。

第3款、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で315万円を計上してございます。

第4款地域支援事業費、第1項、第1目介護予防・生活支援サービス事業費で1億1,779万7,000円を計上してございます。内容は、要支援者等の訪問介護及び通所介護に要する経費でございます。前年度より1,190万円減額の主な要因は、介護予防生活支援サービス給付費負担金の減によるものでございます。

230ページをお願いいたします。

第2目介護予防ケアマネジメント事業費は1,859万5,000円を計上してございます。内容は、要支援者等を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費でございます。

231ページをお願いいたします。

第2項、第1目一般介護予防事業費で1,394万8,000円を計上してございます。内容は、介護予防運動教室などの事業に要する経費でございます。前年度より163万9,000円減額の主な要因は、会計年度任用職員1名の減によるものでございます。

231ページ下段から232ページをお願いいたします。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で737万2,000円を計上してございます。内容は、介護に関係する様々な相談を受ける総合相談事業に要する経費でございます。前年度より161万9,000円増額の主な要因は、地域包括支援センター管理システムのサーバー機器の更新によるものでございます。

第2目権利擁護事業費で6万3,000円を計上してございます。内容は、高齢者虐待の早期発見や成年後見人制度の紹介など、権利擁護事業に要する経費でございます。

233ページをお願いいたします。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で1,271万5,000円を計上してございます。内容は、介護支援専門員の相談や情報提供、関連機関との連携を支援する事業に要する経費でございます。

第4目任意事業費で2,352万7,000円を計上してございます。内容は、家族介護用品の支給、緊急通報サービスなどに要する経費でございます。

234ページをお願いいたします。

第5目在宅医療・介護連携推進事業費で679万円を計上してございます。内容は、医療機関と介護サービス事業者などの連携を推進する事業に要する経費でございます。

第6目生活支援体制整備事業費で672万2,000円を計上してございます。内容は、市が中心となって生活支援を担う事業体と連携し、生活支援体制を整備する事業に要する経費でございます。

234ページ下段から235ページをお願いいたします。

第7目認知症総合支援事業費で794万9,000円を計上してございます。内容は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費でございます。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で40万4,000円を計上してございます。

235ページ下段から236ページをお願いいたします。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計300万5,000円を計上してございます。内容は、保険料の還付に要する経費でございます。

第6款、第1項、第1目予備費は100万円を計上してございます。

以上で、議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第15号、令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書23ページをお願いいたします。

第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,959万4,000円と定めようとするものでございます。前年度より3,808万2,000円、率にして4.6%の増となっております。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明を申し上げます。

244ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料は、3億2,807万4,000円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料1億9,971万9,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、督促手数料で6万円を計上してございます。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金は、5億2,724万5,000円を計上してございます。内容は、一般会計からの繰入金でございます。前年度より483万円増額の主な要因は、療養給付費等繰入金の増額によるものでございます。

245ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、延滞金で7万9,000円を計上してございます。

第2項償還金及び還付加算金は、計157万円を計上してございます。内容は、保険料還付金及び還付加算金でございます。

第3項、第1目雑入は、256万5,000円を計上してございます。内容は、人間ドック等委託料及び被保険者証の送付に対する広域連合からの補助金でございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

246ページをお願いします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で1,980万8,000円を計上してございます。内容は、人件費と郵便料などの後期高齢者医療事務事業に要する経費でございます。前年度より259万2,000円増額の主な要因は、2割負担導入に関して被保険者証を2回送付するための郵便料の増額でございます。

第2項、第1目徴収費で104万8,000円を計上してございます。内容は保険料の徴収事業に要する経費でございます。

247ページをお願いいたします。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金で8億3,686万8,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などが主なものでございます。前年度より3,550万9,000円増額の主な要因は保険料等負担金の増額等によるものでございます。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計157万円を計上してございます。内容は保険料還付金及び還付加算金でございます。

第4款、第1項、第1目予備費で30万円を計上してございます。

以上で、議案第15号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 議案説明の途中ですが、この際、本日の会議時間は都合によりあらかじめこれを延長いたします。

北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第16号、令和4年度有田市上水道事業会計予算について補足説明をいたします。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の25ページをお願いします。

まず、第1条は総則を、第2条では業務の予定量を、第3条では収益的収入及び支出について定めています。

続いて、26ページをお願いします。

第4条では、資本的収入及び支出について定めています。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明いたします。

第5条では、企業債の目的、限度額、起債の方法、利息等を、27ページ第6条では、一時借入金の限度額を、第7条では経費の流用枠を、第8条では職員給与費枠を、第9条では他会計からの補助金を、第10条では棚卸資産購入限度額を定めています。

次に、厚いほうの予算説明書に移らせていただきます。

267ページをお願いします。

令和4年度有田市上水道事業会計予算実施計画説明書です。

まず、先ほどの第3条に関わる収益的収支です。収入としましては、第1款水道事業収益は5億2,789万円で、前年度比3,194万9,000円の増額です。

第1項の営業収益は5億637万4,000円で、前年度比3,050万2,000円の増額です。要因は、給水収益において隔月検針導入に伴う経過措置により、11か月分の給水収益を計上した前年度に対し、今年度は本来の12か月分を見込み計上したことによるものです。

第2項の営業外収益は2,151万6,000円で、前年度比144万7,000円の増額です。

268ページをお願いします。支出の部を説明いたします。

第1款水道事業費用は4億6,109万円で、前年度比399万7,000円の増額です。

第1項の営業費用は4億1,240万2,000円で、前年度比164万3,000円の減額です。

第1目の原水及び浄水費は5,818万6,000円で、前年度比112万7,000円の減額です。

第2目の配水及び給水費は6,786万6,000円で、前年度比3万6,000円の減額です。

269ページ下段、第4目の総係費は9,862万1,000円で、前年度比154万3,000円の減額です。271ページをお願いします。

第5目の減価償却費は1億8,392万7,000円で、前年度比103万5,000円の増額です。

第6目の資産減耗費は280万円で、前年度比2万8,000円の増額です。

第2項営業外費用は4,768万8,000円で、前年度比564万円の増額です。

次に、272ページをお願いします。

第4条に関わる資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は1億2,840万7,000円で、前年度比938万5,000円の増額です。企業債は5,500万円借入れ予定で、出資金954万1,000円は、総務省の地方公営企業繰出金の繰り出し基準に準じ、令和4年度に実施する水道管路耐震化の安全対策事業への一般会計からの出資金です。国庫補助金は、生活基盤施設耐震化等交付金1,866万6,000円、補償金は物件の移設補償で4,520万円を見込んでいます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、中ほどに記載しているように、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、資本的支出を説明いたします。

第1款資本的支出は3億9,603万3,000円で、前年度比543万9,000円の増額です。

第1項の建設改良費は2億8,927万7,000円で、前年度比328万1,000円の増額です。

第1目経費は3,332万4,000円で、前年度比211万5,000円の減額です。

273ページ、第2目の送配水施設費は2億2,230万3,000円で、前年度比269万7,000円の減額です。内容としましては、右側記載のとおり、配水管新設工事4件、4,350万円及び配水管布設替え工事等13件、1億5,390万円を予定しており、基幹管路耐震化更新事業としましては、宮原町から下中島にかけての市道21号線配水管布設替え工事3件を予定しております。

274ページ、第3目原水及び浄水施設費は3,410万円で、前年度比810万円の増額で、浄水場関係の工事10件を予定しています。

第2項企業債償還金は1億675万6,000円で、前年度比215万1,000円の増額となっています。

関係書類につきましては、235ページから266ページ及び275ページから276ページにかけて添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第16号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 議案説明の途中ですが、この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後4時49分 休憩

午後4時50分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続します。

神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 続きまして、議案第17号、令和4年度有田市立病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の29ページを御覧いただきたいと思います。

第1条は総則でございまして、令和4年度有田市立病院事業会計予算であることを定めております。

第2条では、業務の予定量について基本的な目標を設定しております。

第3条は、収益的収入及び支出といたしまして、目標とする業務量に伴う収入及び支出について定めております。なお書きとして、令和5年度からの指定管理者制度導入を見据えた退職給付費に充てる退職手当債6億5,000万円の借入れについて定めてございます。

30ページをお願いいたします。

第4条では、資本的収入及び支出といたしまして、外部資金や企業債等の償還費用等を計上しております。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で概要を御説明申し上げます。

第5条は債務負担行為でございまして、新病院開院支援業務委託について、令和5年度から令和8年度まで委託事業として実施いたしたく、債務負担行為を設定しようとするものでございまして。

31ページをお願いいたします。

第6条では企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めてございます。

第7条では一時借入金の限度額を、第8条では経費の流用額を、第9条では議会の議決を経る必要のある経費流用について定めております。

第10条では一般会計から補助を受けるに当たっての条項を定めております。

第11条につきましては棚卸資産購入限度額を定めております。

次に、厚いほうの予算説明書300ページを御覧いただきたいと思います。

令和4年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございまして。

まず、先ほどの予算書第3条に係る収益的収入及び支出についてでございます。

収入の第1款病院事業収益は38億1,907万5,000円を見込み、計上してございます。

内訳といたしましては、第1項医業収益で、予算額は21億2,258万5,000円であり、前年度と比較しまして1,790万5,000円の減収を見込んでおります。その主な要因は、分娩再開に伴う産科病床確保により医業収益としての減収を見込んだものでございます。

第2項医業外収益では予算額は13億9,649万円であり、前年度と比較をして1億344万3,000円の増収を見込み、計上してございます。主な要因は、第2目一般会計負担金において分娩再開に伴う不採算診療科分としての繰入額の増、第4目補助金で新型コロナウイルス感染症の病床確保事業補助金を前年度の実績等を踏まえ計上したものでございます。

第3項特別利益として、令和5年度からの指定管理者制度導入を見据えた職員退職給付費支出に伴う原資の一部を一般会計繰入金として3億円の計上を見込んでございます。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用の予算額は43億296万2,000円で、前年度と比較しまして11億5,643万円の増額を見込んでございます。内訳といたしまして、第1項医業費用は41億7,306万円で、前年度と比較しますと11億5,472万3,000円の増を見込んでおります。

第1目給与費で前年度比較11億1,435万4,000円の増額は、令和5年度の指定管理者制度導入を見据えた職員退職給付費等を見込み計上したものでございます。

303ページをお願いいたします。

第2目材料費で前年度比2,083万8,000円の増額は、高額薬品費や検査試薬の増を見込み計上してございます。

第3目経費で前年度費1,637万2,000円の増額は、産科や小児科の応援医師体制整備に伴う報償費の増額を見込み計上してございます。

305ページ下段をお願いいたします。

第2項医業外費用の予算額は1億2,890万2,000円で、前年度と比較して170万7,000円の増額を見込んでおります。企業債償還利息は減少となる一方、訪問看護強化に伴う人件費の増加によるものでございます。

308ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る資本的収入及び支出でございます。

収入の第1款資本的収入の予算額は1億4,322万9,000円で、前年度比2,925万1,000円の減収を見込んでございます。企業債において病院施設整備事業債1,000万円の減額と企業債の償還等に対する一般会計からの出資金1,925万1,000円の減額を見込み計上したものでございます。

支出の第1款資本的支出の予算額は2億5,062万1,000円を見込んでございます。その内訳としまして、第1項建設改良費、第1目器械備品費として2,000万円を、第2目リース資産購入費として2,860万3,000円を計上しております。

第2項の企業債償還金では、元金償還として2億201万8,000円を計上しております。

他会計借入金償還金及び投資の項は会計処理上廃項としております。

なお、関係書類として282ページには予定キャッシュフロー計算書を、283ページから291ページには給与費明細書を、292ページには債務負担行為に関する調書を、293ページから299ページにかけて予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載してございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、309ページから310ページには、会計処理に関する注記を記載してございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 議案第18号、建設工事等委託に関する協定の締結について（追認）は、議会の議決を経ることなく協定を締結したものでございますが、本協定を遡って有効とするために、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の追認の議決を求めるものでございます。

所管部長として深く反省し、おわび申し上げます。

それでは補足説明を申し上げます。

協定の目的は、有田市公共下水道根幹的施設の建設工事等委託、協定の金額6億1,600万円、協定の相手、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団、理事長森岡泰裕でございます。

以上で、議案第18号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第19号、工事請負契約について補足説明申し上げます。

内容につきましては、新都市公園整備工事（その3）、屋根付き多目的広場等の整備工事でございます。これの請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約金額は9億2,290万円で、契約の相手方でございますが、有田市辻堂446、株式会社保田組、代表取締役北畑忍でございます。選定に当たっては、条件付一般競争入札に付し令和4年2月16日に開札したところ、2者の応札があり、最低価格を提示した同社と仮契約の締結を行っているところであります。

以上で、議案第19号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第20号、工事請負契約の変更について補足説明申し上げます。

内容につきましては、令和3年3月定例会において議決をいただき、契約を締結いたしました有田市デジタル防災行政無線整備工事について、防災行政無線の堅牢向上のため、設計を変更し延長マイクの無線化を追加する必要性が生じたため、工事請負金額を変更しようとするものでございます。

変更請負金額は4億1,286万6,300円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は3,753万3,300円であり、変更による増加額5,443万1,300円について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第20号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第21号、公の施設の指定管理者の指定について、補足説明を申し上げます。

有田市立病院について指定管理者制度を導入するため、有田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、公募によらず、東京都千代田区平河町2丁目6番3号、公益社団法人地域医療振興協会、理事長吉新通康氏を指定管理者の候補者として選定いたしました。選定理由は公立病院の多くの経営実績があり、質の高い医療の提

供や必要な人材確保が期待できること、また、管理運営の理念や方針、事業計画など提案内容が有田市立病院の設置目的を十分満たすものと判断できるためでございます。なお、指定の期間につきましては、令和5年4月1日から、令和25年3月31日までの20年間でございます。

以上、指定管理者の指定に当たり地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、議案第21号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまの議案説明において、市長より議案第8号、議案第9号の補正予算案、議案第18号の協定の締結及び議案第19号、議案第20号の工事請負契約に関する案件の議案5件については、3月4日付で先議されたいとの申出があります。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件については、3月4日付で先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの議案5件については、3月4日付で先議することに決しました。

これより、議案5件を一括議題とし、各案件に対する議案質疑を行います。

まず、議案第8号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第9号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第18号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第19号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第20号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって各案件に対する質疑を終結いたします。

これより議案付託表を配付いたします。

〔議案付託表配付〕

○議長（中谷桂三君） 議案付託表の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 配付漏れなしと認めます。

先ほど先議することに決しました議案5件の委員会付託は、ただいまお手元に配付いたしました議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定いたしておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

予算決算委員会 3月3日午前10時 全員協議会室

総務建設委員会 3月3日予算決算委員会終了後 全員協議会室

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

次に、日程27、請願第1号、所得税法56条の廃止を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。12番宇野博治君。

○12番（宇野博治君） ただいま議題となりました請願第1号、所得税法56条の廃止を求める請願書について、請願理由の説明をさせていただきます。

地域経済の担い手として日本経済の発展に貢献してきた自営業者を支えている家族従業者の「働き分」は、所得税法第56条により「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」とされています。家族従業者の多くは女性であり、その働き分が給料として認められないことは、女性に対する差別であり、日本の女性全体の地位向上を妨げています。女性の労働が正しく評価され、働く女性の権利が守られるためにも所得税法第56条は廃止されるべきものであります。

議員各位におかれましては、請願の趣旨をお酌み取りいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。請願理由の説明とさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3日は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、明3日は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月4日午前10時から会議を開き、議案審議を行います。本日はこれにて散会いたします。

午後5時10分 散会

